

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		市営住宅維持改修事業						予算事業名		市営住宅維持改修事業費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	公営住宅法・結城市営住宅の設置及び管理に関する法令						
				08	04	01	1105	経常経費								
総合計画体系		住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう							事業の区分		主要事業					
		快適で住みやすいまちづくり														
		良質な住宅地の整備							担当課係等		都市計画課 住宅公園係					
事業期間		継続 (昭和33年度～令和 3年度)														
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
老朽化の著しい市営住宅を、市営住宅マスタープラン及び長寿命化計画に基づき、屋根、外壁対策を行うことにより、建物を常に健全な状態にし、長寿命化を図る。また、退去時に伴い内装や水回りを修繕し、常に市営住宅に入居しやすい状態にし、快適な住環境を維持する。								市営住宅の供用開始から維持管理を行っている。住宅の老朽化が著しいため、平成23年度より屋根・外壁などの長寿命化工事を行っている。また内部は、老朽化により損傷が激しいため、退去時に修理を行っている。								
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】								
●市営城西アパート外壁長寿命化工事 ●退去時、内装、水回りの修繕								市営住宅入居者 (希望者を含む) 及び市営住宅 (敷地・建物) 総数332戸 5団地								
								【事業をとりまく環境の変化】 入居の需要が高いため、今後も良好な住環境の保全と施設運営が必要である。長寿命化工事により建物の外部ハード面を健全な状態にしているが、内装及び設備は老朽化しており、今後修繕費は増加する傾向である。城西アパートも築20年以上が経過しており、外壁からの雨漏りもあり、修理を必要としている。また高齢者を多く抱えており、今後バリアフリー対策も求められる。								
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】								
●市営城西アパート外壁改修工事 令和4年度予定1棟 ●市営鹿窪住宅長寿命化工事 令和4年度予定3棟				●市営城西アパート外壁改修工事 令和5年度予定1棟 ●市営鹿窪住宅長寿命化工事 令和5年度予定3棟				●市営城西アパート外壁改修工事 令和6年度予定1棟 ●市営鹿窪住宅長寿命化工事 令和6年度予定3棟								
■事業費																
				R02年度		R03年度										
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	21,664	17,250									
	県		支	出	金	0	0									
	地		方		債	0	21,000									
	そ		の		他	8,480	8,500									
	一		般	財	源	30,281	998									
歳 入 計 (千 円)						60,425	47,748									
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)					金額 (千円)	金額 (千円)									
	10 需用費					8,480	8,500									
	14 工事請負費					51,945	39,248									
歳 出 計 (千 円) (A)						60,425	47,748									
伸 び 率 (%)							-20.97									
備 考	総合計画 68ページ 予算書 151ページ															

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	管理戸数	戸	目標	333.00	332.00	332.00
			実績	332.00	0.00	0.00
	長寿命化棟数		目標	1.00	4.00	4.00
	城西アパート1棟		実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	安全で快適な住環境の維持		目標	333.00	332.00	332.00
			実績	332.00	0.00	0.00
	長寿命化による住宅維持		目標	58.00	58.00	58.00
	令和2年度まで長寿命化終了棟数：37(棟終了)/58(対象棟数)		実績	37.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	老朽化した市営住宅を「市営住宅マスタープラン」に基づき、計画的に耐久性向上を図る改修工事等の適切な維持管理を行い、建物の長寿命化を図る。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市が所有管理する建物であるので妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	施設を健全化するうえで重要であり、妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	現地調査により適切に工事を行っている。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	計画と現地調査により長寿命化工事の順番を決めているので、施工済の場所と未施工の場所がある。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	建物外部の工事を実施しているが、内部については退去後の修繕にとどまっている。内部改修工事の実施について検討が必要である。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	社会資本整備総合交付金の配分が少ないと、財源不足になり計画通りの工事ができないことがある。そのため事業の進捗率が上がりづらい。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
財源が社会資本整備総合交付金であるため、配分により工事の実施が左右されてしまう。このことを踏まえ、担当課で国費の追加要望を行っている。 また、退去修繕についても、予算不足等のため退去した部屋のすべてが工事でできていないため、新規入居ができない場合がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
早期の工事の設計発注はもちろんであるが、国費の増額の要望、及び交付税措置のある起債の情報提供等、財政部局の協力が必要不可欠である。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 老朽化している市営住宅に対し、長寿命化計画に基づき計画的に改修を実施する必要がある。また、緊急及び退去時の修繕を迅速に実施するための予算確保を図る。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。	